

2016年12月16日
イオン九州株式会社

～平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰～ 『奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞)』 受賞のお知らせ

イオン九州株式会社（以下、イオン九州）は、厚生労働省が実施する「パートタイム労働者の活躍推進の取組」について、他の模範ともいふべき取組を推進している企業を対象とした「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において「奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）」を受賞いたしましたのでお知らせいたします。

この表彰制度は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境の整備を目的として、厚生労働省により平成27年に創設されました。



パートタイム労働者活躍推進
企業表彰シンボルマーク
受賞企業に付与されます。
パートタイム労働者活躍推進
企業表彰サイトはこちらから
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

イオン九州では、平成26年にパートタイム労働者の多様な働き方を実現させるべく、新たな人事制度を導入いたしました。それまでは勤務年数に応じた昇格試験の受験と資格のランクアップを義務付けていましたが、正社員登用を目標にキャリアアップを目指すパートタイム労働者がいる一方、一部のパートタイム労働者からは昇格試験受験の義務が負担であることや、現在の資格のまま専門知識を深めていきたいなどの希望があり、そのような労働者の意向を尊重し、適正に評価できる人事制度へ変更いたしました。

イオン九州はこれからもパートタイム労働者の多様な働き方を支援し、それぞれの働き方を尊重しながら、全ての従業員がいきいきと働くことができる職場環境の整備に取り組んでまいります。

◆イオン九州の具体的な取組みについて◆

- ・ 正社員と同様の昇格試験を受験、ステップアップできる仕組みを用意
- ・ 一定資格以上のパートタイム労働者が受験可能な正社員転換試験を整備
- ・ 年2回の評価を実施し、能力給と賞与に反映
- ・ 表彰制度「ありがとう大賞」を実施し、モチベーション向上につなげる
- ・ 各種の教育制度を整備し、正社員と同様の教育・研修を実施
- ・ 社内資格を設定し、社員と同様の教育で資格取得を支援
- ・ パートタイム労働者が能力を発揮できるよう「マイストア委員会」を導入
- ・ 年2回の面談を通じて、昇格意向の確認や困っていること等をヒアリング
- ・ 社員と同様の育児休業制度を設定